

登録確定事業者の更新を行う場合の必要書類及び記載事項

右記に該当しない事業者である場合	ISO9001取得者である場合	AEO承認・認定事業者である場合
<p>(1) 登録更新申請書(第8号様式)</p> <p>以下の事項を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申請者に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・名称又は氏名、住所、代表者の氏名、法人番号(13桁) ② 登録番号 ③ コンテナ総重量を確定させる業務を行おうとする事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・名称、所在地 ④ 登録に係る担当部門の責任者の氏名、職名及び連絡先 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、職名、電話連絡先、電子メールアドレス ⑤ コンテナ総重量の確定方法の区分 <ul style="list-style-type: none"> ・方法1、方法2のうち該当するものを選択 ⑥ 外部監査の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・「なし」を選択 ③ 計量器の種類 <ul style="list-style-type: none"> 次のうち該当するものを記載 <ul style="list-style-type: none"> ・特定計量器 ・器差±5%に調整、点検された計量器 ・外部委託 ・計量器を使用せずに重量確定 <p>(2) 添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登記事項証明書 ② コンテナ総重量を確定させる業務に係る業務実施手順書 ③ 重量確定業務に関する教育・訓練を実施していることを証明する書類 ④ 計量器の調整・点検を実施していることの証明 (方法2で計量器を用いずに総重量確定を行う場合は提出不要) <p>(3) 添付書類(前回申請時から内容に変更が生じた場合のみ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 定款 ② 役員の氏名及び経歴を記載した書類 ③ 方法1によりコンテナ総重量を確定させる業務に用いる計量器の名称、数量、性能、所在の場所及びその所有又は借入れの別を記載した書類(方法2のみの場合は省略可) ④ コンテナ総重量を確定させる業務を行う者の氏名を記載した書類 ⑤ コンテナ総重量を確定させる業務を行う者が、確定業務に関する知識・経験を有する者であることを証明する書類 ⑥ 港湾運送事業法等関係法令に抵触しないことを証明する書類 	<p>(1) 登録更新申請書(第8号様式)</p> <p>以下の事項を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申請者に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・名称又は氏名、住所、代表者の氏名、法人番号(13桁) ② 登録番号 ③ コンテナ総重量を確定させる業務を行おうとする事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・名称、所在地 ④ 登録に係る担当部門の責任者の氏名、職名及び連絡先 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、職名、電話連絡先、電子メールアドレス ⑤ コンテナ総重量の確定方法の区分 <ul style="list-style-type: none"> ・方法1、方法2のうち該当するものを選択 ⑥ 外部監査の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・「あり」を選択 ③ 計量器の種類 <ul style="list-style-type: none"> 次のうち該当するものを記載 <ul style="list-style-type: none"> ・特定計量器 ・器差±5%に調整、点検された計量器 ・外部委託 ・計量器を使用せずに重量確定 <p>(2) 添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ISO9001を取得していることを証明する書類及びISO9001の監査範囲にコンテナ総重量確定が入っていることを確認できる書類 ② コンテナ総重量を確定させる業務に係る業務実施手順書 ③ 重量確定業務に関する教育・訓練を実施していることを証明する書類 ④ 計量器の調整・点検を実施していることの証明 (方法2で計量器を用いずに総重量確定を行う場合は提出不要) <p>(3) 添付書類(前回申請時から内容に変更が生じた場合のみ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 方法1によりコンテナ総重量を確定させる業務に用いる計量器の名称、数量、性能、所在の場所及びその所有又は借入れの別を記載した書類(方法2のみの場合は省略可) ② 港湾運送事業法等関係法令に抵触しないことを証明する書類 	<p>(1) 登録更新申請書(第8号様式)</p> <p>以下の事項を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申請者に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・名称又は氏名、住所、代表者の氏名、法人番号(13桁) ② 登録番号 ③ コンテナ総重量を確定させる業務を行おうとする事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・名称、所在地 ④ 登録に係る担当部門の責任者の氏名、職名及び連絡先 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、職名、電話連絡先、電子メールアドレス ⑤ コンテナ総重量の確定方法の区分 <ul style="list-style-type: none"> ・方法1、方法2のうち該当するものを選択 ⑥ 外部監査の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・「あり」を選択 ③ 計量器の種類 <ul style="list-style-type: none"> 次のうち該当するものを記載 <ul style="list-style-type: none"> ・特定計量器 ・器差±5%に調整、点検された計量器 ・外部委託 ・計量器を使用せずに重量確定 <p>(2) 添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> ① AEO承認・認定事業者(特例輸入者を除く)であることを証明する書類及びコンテナ総重量確定に関する内容を確認できる内部監査チェックリスト ② コンテナ総重量を確定させる業務に係る業務実施手順書 ③ 重量確定業務に関する教育・訓練を実施していることを証明する書類 ④ 計量器の調整・点検を実施していることの証明 (方法2で計量器を用いずに総重量確定を行う場合は提出不要) <p>(3) 添付書類(前回申請時から内容に変更が生じた場合のみ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 方法1によりコンテナ総重量を確定させる業務に用いる計量器の名称、数量、性能、所在の場所及びその所有又は借入れの別を記載した書類(方法2のみの場合は省略可) ② 港湾運送事業法等関係法令に抵触しないことを証明する書類